

「経済環境変化に伴う経営・金融特別相談室」の設置について

北海道渡島総合振興局では、令和元年10月の消費税率や最低賃金の引き上げ、韓国人旅行者の減少、また、令和2年4月から中小企業に導入される時間外労働の上限規制などにより、中小企業者等への影響が懸念されることから、中小企業者等の経営及び金融の相談に対応するための窓口を設置しました。

記

○ 設置場所

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課内

○ 開設年月日

令和元年（2019年）10月1日（火）～

○ 相談対応

- (1) 中小企業者等の経営に関する相談
- (2) 中小企業者等の金融に関する相談
- (3) その他、上記に付随する事項

○ 相談窓口開設日・時間

開庁日 平日

実施日時 8時45分から17時30分まで

○ お問い合わせ

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当 中川、吉田

電話：0138-47-9459（直通）